

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 「健康経営」「健康増進」実現に向けてワンストップでサービス提供

医療健康関連事業会社である当社は、トータルヘルスケアコンサルティング企業として、幅広いサービス（産業保健支援サービス、健康維持増進サービス、メンタルヘルス支援サービス）を取りそろえ、「健康経営」「健康増進」に向けた取組みを支援いたします。働く人々のヘルスケアに精通した医師・保健師・看護師・臨床心理士などの医療のプロフェッショナル集団がメンタルからフィジカルまでワンストップでサービスを提供いたします。

b. 医療・介護のリスクマネジメントを支援

医療・介護安全研修提供、コンサルティング、医療安全意識調査、医療安全情報提供などを通じ、医療機関や介護施設等におけるリスクマネジメントを支援いたします。

2. 「振興基準」の遵守

取引先との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

支払は全て銀行振込で行います。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、経営理念として以下を掲げています。

医療・健康増進をサポートするプロフェッショナル集団としてお客様に最大の満足を提供するトータルヘルスケアコンサルティング会社を目指します。

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、医療・健康関連領域で価値あるサービスを提供する会社として、豊かで快適・健康な社会生活と経済の発展に貢献します。

- ・ お客様に最大の満足をいただける商品・サービスの提供に努め、お客様の健康と事業の発展に貢献します。
- ・ 健全性・成長性・収益性を備えた事業を展開し、医療・健康増進分野でのトップ企業を目指します。
- ・ 医療・健康増進をサポートするプロフェッショナル集団として創造性を発揮し、社会の変化に合わせて積極的にチャレンジする企業を目指します。
- ・ 良き企業市民として地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会の発展に貢献します。

2022年4月1日

東京海上日動メディカルサービス株式会社

代表取締役社長 岡村 貴志

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。